



発行 新潟県

第 58 号

平成24年7月27日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 947 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 948 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の廃止届（障害福祉課）
- 949 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 950 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止届（障害福祉課）
- 951 種畜証明書の書換えをした旨の通報（畜産課）
- 952 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 953 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 954 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 955 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 956 道路の区域変更（道路管理課）
- 957 道路の供用開始（道路管理課）
- 958 換地処分の届出（都市政策課）
- 959 港湾計画の変更（港湾整備課）

公 告

- 予算の公表（財政課）
- 特定調達契約の落札者等（総務事務センター）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 特定調達契約の落札者等（病院局総務課）
- 新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技に係る提案者選定（病院局業務課）

正 誤

- 平成24年7月20付け県報第56号告示中（農地計画課）

告 示

◎新潟県告示第947号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年7月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
同行援護	ライフケアおれんじ	糸魚川市京ヶ峰2丁目13番35号	株式会社カネタ建設	平成24年7月1日
就労継続支援A型	スノーピークウェル	三条市三貫地新田958番地	株式会社スノーピークウェル	平成24年7月1日
生活介護	障害福祉サービス事業すてっぷ	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成24年7月1日
自立訓練(生活訓練)	障害福祉サービス事業すてっぷ	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成24年7月1日
就労継続支援A型	障害福祉サービス事業すてっぷ	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成24年7月1日
就労継続支援B型	障害福祉サービス事業すてっぷ	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成24年7月1日
短期入所	短期入所事業 アトム	三条市柳沢393番地	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成24年7月1日
短期入所	さざなみ学園(障害児入所施設)	柏崎市松波四丁目12番81号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	平成24年7月1日

◎新潟県告示第948号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年 7月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
自立訓練(生活訓練)	さくら	三条市西本成寺1丁目28番8号	社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会	平成24年6月30日

◎新潟県告示第949号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年 7月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス事業所 チューリップハウス	阿賀野市曾郷1136番地	社会福祉法人阿賀北総合福祉協会	平成24年7月1日

◎新潟県告示第950号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年 7月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害児 通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
放課後等デイサービス	三条市子ども発達相談室	三条市元町11番6号	三条市	平成24年 6月30日

◎新潟県告示第951号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の書換交付をした旨の通報があった。

平成24年7月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
平23北海道27 第228号	種畜の飼養者の住所及び 氏名又は名称の変更	新潟県十日町市高山641番地1 十日町農業協同組合	北海道河東郡音更町駒場並木町8 番地1 独立行政法人家畜改良センター十 勝牧場

◎新潟県告示第952号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三条市の下田土地改良区の定款の変更を平成24年7月13日認可した。

平成24年7月27日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第953号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成24年7月27日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
長岡市 小国町土地改良区	森光	農業用排水施設整備 (基盤整備促進) 事業	新規	平成24年7月19日	第48条

◎新潟県告示第954号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、燕市の一部を受益地域とする県営長所地区農業用排水施設整備・農用地改良保全（経営体育成基盤整備「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年7月27日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成24年7月30日から平成24年8月24日まで
- 3 縦覧に供する場所
燕市役所分水庁舎
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起

することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第955号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、南魚沼市の一部を受益地域とする県営塩沢一日市地区区画整理（経営体育成基盤整備「農業法人育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年 7 月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成24年 7 月30日から平成24年 8 月24日まで
- 3 縦覧に供する場所
南魚沼市役所
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第956号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 7 月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 雷土新田浦佐線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市十日町字八色原 1685 番 1 から	新	8.6～41.0メートル	1,069.2メートル
同市岡新田字上原237番27まで	旧	7.0～41.0メートル	1,069.1メートル

◎新潟県告示第957号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 7 月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 雷土新田浦佐線
- 2 供用開始の区間
魚沼市十日町字八色原1685番 1 から同市岡新田字上原237番27まで
- 3 供用開始の期日 平成24年 7 月27日

◎新潟県告示第958号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、独立行政法人都市再生機構から、換地処分を行った旨の届出があった。

平成24年7月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

◎新潟県告示第959号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第1項の規定により、新潟港港湾計画を次のとおり変更した。

平成24年7月27日

新潟港港湾管理者

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 港湾計画の変更年月日

平成24年3月27日

2 港湾計画の変更の概要

(1) 外貿コンテナ埠頭計画等

地区名	施設	能力
東港区 西ふ頭地区 南ふ頭地区	岸壁	水深14メートル 岸壁1バース 延長350メートル 水深12メートル 岸壁1バース 延長250メートル 水深12メートル 岸壁1バース 延長250メートル 水深10メートル 岸壁1バース 延長185メートル 面積49ヘクタール
	埠頭用地	

(2) 効率的な運営を特に促進する区域

地区名	施設	能力
東港区 西ふ頭地区 南ふ頭地区	岸壁	水深14メートル 岸壁1バース 延長350メートル 水深12メートル 岸壁1バース 延長250メートル 水深12メートル 岸壁1バース 延長250メートル 水深10メートル 岸壁1バース 延長185メートル 水深7.5メートル 岸壁1バース 延長130メートル 面積49ヘクタール
	埠頭用地	

(3) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

西港区（入舟地区）において、利用形態の見直しの検討が必要な区域を設定する。

3 関係図書の縦覧の場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県交通政策局港湾整備課

新潟市中央区竜が島1丁目6番3号

新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所

北蒲原郡聖籠町東港4丁目1214番地

新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所東港分所

公 告

予算の公表について（公告）

平成24年7月13日新潟県議会において議決された平成24年度新潟県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成24年7月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

平成24年度新潟県一般会計補正予算

平成24年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,642,773千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,355,793,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第9款 国庫支出金		千円 135,917,467	千円 479,220	136,396,687	
	第2項 国庫補助金	93,085,924	479,220	93,565,144	
第13款 諸収入		304,792,735	202,553	304,995,288	
	第6項 収益事業収入	3,651,256	108,316	3,759,572	
	第8項 雑収入	8,253,750	94,237	8,347,987	
第14款 県債		271,264,000	961,000	272,225,000	
	第1項 県債	271,264,000	961,000	272,225,000	
歳 入	合 計	1,354,151,000	1,642,773	1,355,793,773	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第6款 産業費		千円 152,150,215	千円 17,969	152,168,184	
	第1項 産業政策費	13,043,251	3,243	13,046,494	
	第2項 産業振興費	1,536,892	14,726	1,551,618	
第7款 農林水産業費		74,298,940	88,242	74,387,182	
	第3項 農産園芸費	1,353,704	50,000	1,403,704	
	第7項 水産業費	4,486,947	38,242	4,525,189	
第8款 土木費		150,754,637	683,072	151,437,709	
	第3項 河川海岸費	26,293,957	10,750	26,304,707	
	第4項 砂防費	10,705,613	580,480	11,286,093	
	第8項 港湾振興費	477,760	26,781	504,541	
	第9項 港湾費	8,065,924	65,061	8,130,985	
第11款 災害復旧費		12,789,369	853,490	13,642,859	
	第1項 農林水産施設災害復旧費	2,913,210	764,888	3,678,098	
	第2項 土木施設災害復旧費	9,876,159	9,541	9,885,700	
	第3項 警察施設等災害復旧費		26,794	26,794	
	第4項 教育施設災害復旧費		52,267	52,267	

歳 出 合 計	1,354,151,000	1,642,773	1,355,793,773

起債の目的		補		正		前		正		後	
		限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	限度額	償還の方法
砂防事業費	4,772,000	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	千円	5,389,000	補正前に同じ	千円	9,266,000	272,225,000	
	3,782,000										
災害復旧事業費	3,782,000										
行政改革推進債	9,198,000										
合計	271,264,000										

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年7月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県総務事務システム用機器等一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部総務事務センター
新潟県新潟市中央区新光町7番地2
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成24年7月10日（火）
- 6 落札者の氏名及び住所
日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 7 落札価格
262,710,000円
- 8 入札公告日
平成24年5月29日（火）
- 9 落札方式
最低価格

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年7月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 コモタウン柏崎
所在地 柏崎市宝町字横枕1045番地1外
設置者 株式会社ウオロクほか4者
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の変更及びその他の変更）に関する届出
公告日 平成24年3月16日
- 3 意見の概要
(1) 柏崎市からの意見の概要
意見なし
(2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成24年7月27日から平成24年8月27日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成24年7月27日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 コモタウン柏崎
所在地 柏崎市宝町字横枕1045番地1外
設置者 株式会社ウオロクほか4者
- 2 届出の概要及び公告日
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（店舗面積の増床等）に関する届出
公告日 平成24年3月16日
- 3 意見の概要
 - (1) 柏崎市からの意見の概要
騒音の発生に係る事項及び街並みづくり等への配慮事項
・新たに設置される建物に設置する空調室外機や換気扇等について、周辺への影響や周囲との調和に配慮した機器の選定や配置に努めてください。
 - (2) 居住者等の意見の概要
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
- 5 縦覧期間
平成24年7月27日から平成24年8月27日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、半自動除細動器について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月27日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
半自動除細動器 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成24年8月31日（金）
 - (4) 納入場所
新潟県立十日町病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を

有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線506

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成24年8月2日(木)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年8月6日(月)午後1時10分

新潟県立十日町病院3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、過酸化水素低温プラズマ滅菌器について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月27日

新潟県立吉田病院長 田宮 洋一

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

過酸化水素低温プラズマ滅菌器 1台

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年10月31日(水)

(4) 納入場所

新潟県立吉田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 県内に本社(本店)が所在する者であること。

(6) 本調達物品のメンテナンスの体制が整備されていることを確認できる者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-0242

新潟県燕市吉田大保町32番14号

新潟県立吉田病院経営課

電話番号 0256-92-5111 内線413

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年8月6日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年8月10日(金)午前11時00分

新潟県立吉田病院講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立吉田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、薬液用高圧蒸気滅菌装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月27日

新潟県立新発田病院長 矢澤 良光

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

薬液用高圧蒸気滅菌装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年10月31日(水)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年8月6日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年8月8日(水)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、全身麻酔システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月27日

新潟県立新発田病院長 矢澤 良光

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

全身麻酔システム 2式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年10月31日（水）

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成24年8月6日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年8月8日(水)午前11時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規定第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年7月27日

新潟県立がんセンター新潟病院病院長 横山 晶

1 調達物品及び数量

全身用磁気共鳴装置(MRI) 1式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

3 調達方法

購入等

4 契約方法

一般競争入札

- 5 落札決定日
平成24年7月6日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社池田医療電機
新潟県新潟市中央区旭町通1番町78番地
- 7 落札価格
181,125,000円
- 8 入札公告日
平成24年5月25日
- 9 落札方式
最低価格

新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技に係る提案者選定について（公告）
公募型プロポーザル方式による、新潟県立病院医療情報システム要件定義等支援業務プロポーザル競技に係る提案者選定について、審査委員会から審査結果の報告を受け、最優秀提案者及び次点者を次のとおり決定したので公表する。

平成24年7月27日

新潟県病院事業管理者 江口 孝雄

- 1 最優秀提案者
アイテック株式会社
- 2 次点者
株式会社システム環境研究所

正 誤

平成24年7月20日付け新潟県告示第932号（県営土地改良事業計画の縦覧）中

ページ	行	誤	正
5	38	新発田市役所	新発田市役所加治川庁舎